

第2号様式(第10条関係)

令和7年1月23日

沖縄県議会議長 殿

沖縄県議会議員 花城 大輔



令和6年度政務活動費に係る収支報告について

沖縄県政務活動費の交付に関する条例第10条第3項に基づき、別紙のとおり令和6年度政務活動費収支報告書を提出します。



別紙

令和6年度政務活動費収支報告書

議員名 花城大輔

1 収 入 政務活動費 1,050,000 円

2 支 出 (単位:円)

項 目	支 出 額	備 考
調査研究費	0	
研 修 費	0	
広聴広報費	0	
要請陳情等 活 動 費	0	
会 議 費	0	
資料作成費	0	
資料購入費	36,060	産経新聞代金(7月～12月分)
事 務 所 費	437,122	電気料金・家賃(7月～12月分)
事 務 費	115,599	固定電話料金・NHK受信料・複合機レンタル
人 件 費	582,000	勤務手当(2024年7月分～2025年1月分迄)
合 計	1,170,781	

注 備考欄には、主たる支出の内訳を記入する。

3 残 余 0 円

統一様式一①

經費區分別支出一覽表

経費区分	資料購入費
1	1
2	2
3	3
4	4
5	5
6	6
7	7
8	8
9	9
10	10
11	11
12	12
13	13
14	14
15	15
16	16
17	17
18	18
19	19
20	20
21	21
22	22
23	23
24	24
25	25
26	26
27	27
28	28
29	29
30	30
31	31
32	32
33	33
34	34
35	35
36	36
37	37
38	38
39	39
40	40
41	41
42	42
43	43
44	44
45	45
46	46
47	47
48	48
49	49
50	50
51	51
52	52
53	53
54	54
55	55
56	56
57	57
58	58
59	59
60	60
61	61
62	62
63	63
64	64
65	65
66	66
67	67
68	68
69	69
70	70
71	71
72	72
73	73
74	74
75	75
76	76
77	77
78	78
79	79
80	80
81	81
82	82
83	83
84	84
85	85
86	86
87	87
88	88
89	89
90	90
91	91
92	92
93	93
94	94
95	95
96	96
97	97
98	98
99	99
100	100

[illegible]

充当割合※ (10/10) (政務活動費のみ全額充当) **資料購入費** (産経新聞東京版)

(領収書)

ご利用明細 いつもご利用いただき
ありがとうございます

ただいまのご利用の明細は下記のとおりでございます。どうぞお確かめの
うえ大切にお持ち帰りください。なお、裏面もあわせてご覧ください。

年 月 日	取扱店番号	機械・処理番号	銀行番号
060731		050149	
店舗番号	口座番号		
09	現金扱		
お取引内容	ご利用手数料 (消費税込)	お取引金額	
お振込		¥6,010	
お取引時刻	お取引後残高		
11:19	おつり	¥3,990	
琉球銀行			
口座番号			
受取人 ユ.ハナント 様			
依頼人 ハナシロ タイスケ 様			
振込日 06-07-31			
振込金額 ¥5,900			
振込手数料 ¥110			
0731031			
印紙税徴収納 付につき那覇 税務署承認済			

琉球銀行

102-317(23.01)

7 月 分

ご利用明細 いつもご利用いただき
ありがとうございます

ただいまのご利用の明細は下記のとおりでございます。どうぞお確かめの
うえ大切にお持ち帰りください。なお、裏面もあわせてご覧ください。

年 月 日	取扱店番号	機械・処理番号	銀行番号
060830		060224	
店舗番号	口座番号		
09	現金扱		
お取引内容	ご利用手数料 (消費税込)	お取引金額	
お振込		¥6,010	
お取引時刻	お取引後残高		
12:30	おつり	¥3,990	
琉球銀行			
口座番号			
受取人 ユ.ハナント 様			
依頼人 ハナシロ タイスケ 様			
振込日 06-08-30			
振込金額 ¥5,900			
振込手数料 ¥110			
0830043			
印紙税徴収納 付につき那覇 税務署承認済			

琉球銀行

102-317(23.01)

8 月 分

ご利用明細 いつもご利用いただき
ありがとうございます

ただいまのご利用の明細は下記のとおりでございます。どうぞお確かめの
うえ大切にお持ち帰りください。なお、裏面もあわせてご覧ください。

年 月 日	取扱店番号	機械・処理番号	銀行番号
061002		050240	
店舗番号	口座番号		
09	現金扱		
お取引内容	ご利用手数料 (消費税込)	お取引金額	
お振込		¥6,010	
お取引時刻	お取引後残高		
16:06	おつり	¥3,990	
琉球銀行			
口座番号			
受取人 ユ.ハナント 様			
依頼人 ハナシロ タイスケ 様			
振込日 06-10-02			
振込金額 ¥5,900			
振込手数料 ¥110			
1002037			
印紙税徴収納 付につき那覇 税務署承認済			

琉球銀行

102-317(23.01)

9 月 分

ご利用明細 いつもご利用いただき
ありがとうございます

ただいまのご利用の明細は下記のとおりでございます。どうぞお確かめの
うえ大切にお持ち帰りください。なお、裏面もあわせてご覧ください。

年 月 日	取扱店番号	機械・処理番号	銀行番号
061031		060331	
店舗番号	口座番号		
09	現金扱		
お取引内容	ご利用手数料 (消費税込)	お取引金額	
お振込		¥6,010	
お取引時刻	お取引後残高		
14:39	おつり	¥3,990	
琉球銀行			
口座番号			
受取人 ユ.ハナント 様			
依頼人 ハナシロ タイスケ 様			
振込日 06-10-31			
振込金額 ¥5,900			
振込手数料 ¥110			
1031074			
印紙税徴収納 付につき那覇 税務署承認済			

琉球銀行

102-317(23.01)

10 月 分

充当割合※ (10/10) (政務活動費のみ全額充当) **資料購入費** (産経新聞東京版)

(領収書)

ご利用明細 いつもご利用いただき
ありがとうございます

ただいまのご利用の明細は下記のとおりでございます。どうぞお確かめの
うえ大切にお持ち帰りください。なお、裏面もあわせてご覧ください。

年 月 日	取扱店番号	機械・処理番号	銀行番号
061128		050117	
店舗番号	口座番号		
09	現金扱		
お取引内容	ご利用手数料 (お振込)	お取引金額	
お振込		¥6,010	
お取引時刻	お取引後残高		
11:58	おつり		¥3,990
琉球銀行			
口座番号			
受取人 ユ.ハナント 様			
依頼人 ハナシロ タイスケ 様			
振込日 06-11-28			
振込金額 ¥5,900			
振込手数料 ¥110			
1128015			
印紙税納付 付につき那覇 税務署承認済			

琉球銀行

102-317(23.01)

11月分

ご利用明細 いつもご利用いただき
ありがとうございます

ただいまのご利用の明細は下記のとおりでございます。どうぞお確かめの
うえ大切にお持ち帰りください。なお、裏面もあわせてご覧ください。

年 月 日	取扱店番号	機械・処理番号	銀行番号
061226		050089	
店舗番号	口座番号		
09	現金扱		
お取引内容	ご利用手数料 (お振込)	お取引金額	
お振込		¥6,010	
お取引時刻	お取引後残高		
10:17	おつり		¥3,990
琉球銀行			
口座番号			
受取人 ユ.ハナント 様			
依頼人: ハナシロ タイスケ 様			
振込日 06-12-26			
振込金額 ¥5,900			
振込手数料 ¥110			
1226026			
印紙税納付 付につき那覇 税務署承認済			

琉球銀行

102-317(23.01)

12月分 産経新聞
令

統一様式-①

經費區分別支出一覽表

経費区分

事務所費

日付	使 途 内 容	支出額	充当割合	充当額
8/30	令和6年7月分電気代(延滞利息額15円含まず)	9,135	その他	9,120
10/2	令和6年8月分電気代(延滞利息額22円含まず)	10,033	その他	10,011
10/31	令和6年9月分電気代(延滞利息額34円含まず)	7,980	その他	7,946
11/28	令和6年10月分電気代(延滞利息額42円含まず)	7,051	その他	7,009
12/26	令和6年11月分電気代(延滞利息額28円含まず)	7,120	その他	7,092
1/18	令和6年12月分電気代(延滞利息額21円含まず)	6,283	その他	6,262
毎月払	令和6年家賃(7月～12月分)(共益費・水道料含む)	389,682	全額	389,682
事務所費 充当合計		/	/	437,122

統一様式-①

充当割合※ (10/10) (政務活動のみ全額充当) 事務所費 (事務所費)

(電気料金・領収書)

電気ご使用量のお知らせ (検針票) いつもご利用いただきありがとうございます。

花城 大輔 様
仲宗根ビル 201

電気番号				店所 作業区	ご契約種別
画番号	家番号	枝	CD		
42808	49	1	6	400 5380	2000 従量電灯

供給地点特定番号: 10-0004-2808-0004-9160-0000

ご使用量	計	246 kWh	令和 6年 7月分
------	---	---------	-----------

ご利用期間 6月14日～ 7月12日
お支払期日 8月13日
※支払期日経過後にお支払いの場合は延滞利息の適用対象となります

今月検針日	7月13日	翌月検針日	8月14日
今回指示数	5561.0	前回(取付)指示数	5314.8
乗率	1	使用量	246
計器番号	6003704	取替前使用量	199
ご参考使用量(kWh)	前月	前年同月	325

ご請求金額 (再エネ賦課金)	9,135 円 (再掲 850 円)
-------------------	-----------------------

燃料費等調整準備	再エネ賦課金準備		
当月分	翌月分	当月分	翌月分
0kWh～10kWh	-104円21銭	-105円65銭	+34円90銭
11kWh以上(1kWhにつき)	-10円43銭	-10円58銭	+3円49銭

沖縄電力株式会社 検針員 [署名] お問い合わせ先/コールセンター 料金 0120-586-391 引越 0120-586-390
※本票により集金員が収納することはありません。 停電・緊急 0120-586-601 (IP電話) 098-993-7777

電気料金払込受領証

花城 大輔 様

電気番号 42808- 49-1-6
ご契約種別 従量電灯
令和 6年 7月分

領収金額	9,135 円
料金	8,262 円
再エネ賦課金	850 円
延滞利息額	15 円

[再掲]
消費税等相当額(10%) 829 円
燃料費等調整額 -2,565.69 円
課税対象額10% 9,120 円
課税対象外 15 円

ご使用量 246 kWh

*金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。

支払期日	8月13日	日 8月13日 印
金融機関 取扱期限日	8月23日	子どもの国庫 7月23日
コンビニ等 取扱期限日	9月2日	

沖縄電力株式会社 (T3360001008565) 収入印紙貼付欄

令和 6 年 7 月分 (延滞利息額 15 円含まず) 充当額 ¥ 9,120-

電気ご使用量のお知らせ (検針票) いつもご利用いただきありがとうございます。

花城 大輔 様
仲宗根ビル 201

電気番号				店所 作業区	ご契約種別
画番号	家番号	枝	CD		
42808	49	1	6	400 5380	2000 従量電灯

供給地点特定番号: 10-0004-2808-0004-9160-0000

ご使用量	計	270 kWh	令和 6年 8月分
------	---	---------	-----------

ご利用期間 7月13日～ 8月13日
お支払期日 9月13日
※支払期日経過後にお支払いの場合は延滞利息の適用対象となります

今月検針日	8月14日	翌月検針日	9月14日
今回指示数	5831.1	前回(取付)指示数	5561.0
乗率	1	使用量	270
計器番号	6003704	取替前使用量	246
ご参考使用量(kWh)	前月	前年同月	273

ご請求金額 (再エネ賦課金)	10,033 円 (再掲 942 円)
-------------------	------------------------

燃料費等調整準備	再エネ賦課金準備		
当月分	翌月分	当月分	翌月分
0kWh～10kWh	-105円65銭	-144円91銭	+34円90銭
11kWh以上(1kWhにつき)	-10円58銭	-14円50銭	+3円49銭

沖縄電力株式会社 検針員 [署名] お問い合わせ先/コールセンター 料金 0120-586-391 引越 0120-586-390
※本票により集金員が収納することはありません。 停電・緊急 0120-586-601 (IP電話) 098-993-7777

電気料金払込受領証

花城 大輔 様

電気番号 42808- 49-1-6
ご契約種別 従量電灯
令和 6年 8月分

領収金額	10,033 円
料金	9,069 円
再エネ賦課金	942 円
延滞利息額	22 円

[再掲]
消費税等相当額(10%) 910 円
燃料費等調整額 -2,856.45 円
課税対象額10% 10,011 円
課税対象外 22 円

ご使用量 270 kWh

*金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。

支払期日	9月13日	日 9月13日 印
金融機関 取扱期限日	9月20日	子どもの国庫 7月23日
コンビニ等 取扱期限日	10月3日	

沖縄電力株式会社 (T3360001008565) 収入印紙貼付欄

令和 6 年 8 月分 (延滞利息額 22 円含まず) 充当額 ¥ 10,011-

(電気料金・領収書)

電気料金払込受領証		
花城 大輔 様		
電気番号	42808-	49-1-6
ご契約種別	従量電灯	
令和	6年 9月分	
領収金額	7,980 円	
料金	7,105	円
再エネ賦課金	841	円
延滞利息額	34	円
【再掲】		
消費税等相当額(10%)	722	円
燃料費等調整額	-3,494.41	円
課税対象額10%	7,946	円
課税対象外	34	円
ご使用量	241 kWh	
*金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。 (A:ご振込入控)		
支払期日	10月19日	日 附 印
金融機関取扱期限日	10月25日	
コンビニ等取扱期限日	11月 4日	
沖縄電力株式会社 (T33600011008585)		収入印紙貼付欄

電 気 料 金 払 込 受 領 証		
花城 大輔 様		
電気番号	42808-	49-1-6
ご契約種別	従量電灯	
令和	6年10月分	
領収金額	7,051 円	
料金	6,266	円
再エネ賦課金	743	円
延滞利息額	42	円
【再掲】		
消費税等相当額(10%)	637	円
燃料費等調整額	-3,052.18	円
課税対象額10%	7,009	円
課税対象外	42	円
ご使用量	213 kWh	
※金額を訂正したもので、受領印のないものは 無効となります。(A ご依頼人控)		
支払期日	11月14日	日 附 印 
金融機関 取扱期日	11月22日	
コンビニ等 取扱期日	12月 4日	
沖縄電力株式会社 (T3360001008565)		
		収入印紙貼付欄

令和6年10月分（延滞利息額42円含まず）充当額¥7,009-

充当割合:政務活動のみ全額充当

事務所費

電気二使用量のお知らせ(検針票)

いつもご利用いただきありがとうございます。

切り取らずに全額償還
コンビニエンスストア等へお出しください。

花城 大輔 様
仲宗根ビル 201

電気番号 42808-4916400 5380 従量電灯
面番号 42808 家番号 4916 枝 CD 400 店所 作業区 2000
供給地点特定番号:10-0004-2808-0004-9160-0000

二使用量	計	207 kWh	令和 6年 11月分	ご利用期間 10月15日～11月13日 お支払期日 12月16日 ※支払期日経過後にお支払いの場合 は延滞利息の適用対象となります
今月検針日 11月14日	翌月検針日 12月14日			
今月指示数 6492.2	前月(取付)指示数 6285.1	乗率 1	使用量 207.603704	計器番号 取替前使用量 前月 213 前年同月 213

ご請求金額 (再エネ賦課金)	7,120 円 (再掲 722 円)
-------------------	-----------------------

電料費等調整率編	再エネ賦課金率編
当月分 翌月分	当月分 翌月分
0kWh～10kWh 129円16銭 107円48銭	34円90銭 34円90銭
11kWh以上(1kWhにつき) 12円92銭 10円180銭	3円149銭 3円149銭

沖縄電力株式会社
検針員

※本票により集金員が収納することはありません。

お問い合わせ先/コールセンター

料金 0120-586-391 引越 0120-586-390

停電・緊急 0120-586-601 (119電話) 098-983-7777

電気料金払込受領証

花城 大輔 様

電気番号 42808-4916-6
ご契約種別 従量電灯
令和 6年11月分

領収金額	7,120 円
料金	6,370 円
再エネ賦課金	722 円
延滞利息額	28 円
【再掲】	
消費税等相当額(10%)	644 円
燃料費等調整額	-2,674.40 円
課税対象額10%	7,092 円
課税対象外	28 円

ご使用量 207 kWh

※金額を訂正したもの、受領印のないものは
無効となります。(A ご依頼人印)

支払期日	12月16日	11月23日
金融機関 取扱期日	12月26日	01253
コンビニ等 取扱期日	1月5日	24.12.26
沖縄電力株式会社 (13360001008505)		子どもの書留 ファミリーマート 収入印紙貼付欄

令和6年11月分電気代
政務活動費計上分

充電割合:政務活動 のみ全額充当

事務所費

電気ご使用量のお知らせ (検針票) いつもご利用いただきありがとうございます。

花城 大輔 様
仲宗根ビル 201

電気番号
面番号 42808 家番号 49 枝 CD 1 6 店所 作業区 2000 従量電灯
供給地点特定番号: 10-0004-2808-0004-9160-0000

ご使用量	計 174 kWh	令和 6年 12月分	ご利用期間 11月14日～12月13日 お支払期日 1月14日 ※支払期日経過後にお支払いの場合は延滞利息の適用対象となります
------	-----------	------------	---

今月検針日 12月14日	前月検針日 11月18日	今月検針日 12月14日	前月検針日 11月18日	検針日	検針日
今月検針値 6665.9	前月検針値 6492.2	今月検針値 6665.9	前月検針値 6492.2	検針日	検針日

ご請求金額 (再エネ賦課金)	6,283 円 (再掲 607 円)
-------------------	-----------------------

※本票により集金が取消することはありません。 停電・緊急 0120-586-601 (1P電話) 098-993-7777

電気料金払込受領証

花城 大輔 様

電気番号 42808- 49-1-6
ご契約種別 従量電灯
令和 6年12月分

領収金額 8,283 円

料金	5,655 円
再エネ賦課金	607 円
延滞利息額	21 円

【再掲】
消費税等相当額(10%) 569 円
燃料費等調整額 -1,879.06 円
課税対象額10% 6,262 円
課税対象外 21 円

ご使用量 174 kWh

※金額を訂正したもの、受領印のないものは無効となります。

支払期日	1月14日	日/附印
金庫領収	1月24日	5118
コンビニ等 取扱期日	2月 3日	7777

神縄電力株式会社
(T3360001008565) 収入印紙貼付欄

令和6年12月分電気代
政務活動費計上分

充当割合※(10/10)(政務活動のみ全額充当)

事務所費

(事務所費)

(家賃・領収書)

領収証・預り証

Nº 001523

入金日 2024 年 6 月 24 日

芥城 大輔 様

所在地 沖縄市胡屋 2-15-26

金額 64,947 円

(565)

物件名 仲宗根ビル 201

但し、2024年 7月家賃として

家賃	60,000	内金	
日割家賃		敷金	
共益費	3,000	ペット保証金	
日割共益費		ハウスクリーニング	
水道料	1,947	仲介手数料※	
駐車料		合計	¥ 64,947 -
更新手数料※		※消費税10%対象額(税抜)	
		消費税額(10%)	



住友ハウス(株)

登録番号 T5360001027290

沖縄市諸見里3-1-4

TEL 098-932-0249

FAX 098-932-0227

担当

領収証・預り証

Nº 001524

入金日 2024 年 7 月 23 日

芥城 大輔 様

所在地 沖縄市胡屋 2-15-26

金額 64,947 円

(565)

物件名 仲宗根ビル 201

但し、2024年 8月家賃として

家賃	60,000	内金	
日割家賃		敷金	
共益費	3,000	ペット保証金	
日割共益費		ハウスクリーニング	
水道料	1,947	仲介手数料※	
駐車料		合計	¥ 64,947 -
更新手数料※		※消費税10%対象額(税抜)	
		消費税額(10%)	



住友ハウス(株)

T5360001027290

沖縄市諸見里3-1-4

TEL 098

FAX 098-932-0227

担当

充当割合※(10/10)(政務活動のみ全額充当)

事務所費

(事務所費)

(家賃・領収書)

領収証・預り証

№ 001525

入金日 2024 年 8 月 23 日

花城 大輔 様

所在地 沖縄市胡屋 2-15-26

金額 64,947 円

(565)

物件名 仲家根ビル 201

但し、2024年 9月家賃 ¥17

家賃	60,000	内金	
日割家賃		敷金	
共益費	3,000	ペット保証金	
日割共益費		ハウスクリーニング	
水道料	1,947	仲介手数料※	
駐車料		合計	¥ 64,947
更新手数料※		※消費税10%対象額 (税抜)	
		消費税額 (10%)	



住友ハウス(株)

: T5360001027290

沖縄市諸見里3-1-4

TEL. 098-932-0227

FAX.098-932-0227

担当

領収証・預り証

№ 001526

入金日 2024 年 9 月 24 日

花城 大輔 様

所在地 沖縄市胡屋 2-15-26

金額 64,947 円

(565)

物件名 仲家根ビル 201

但し、2024年 10月家賃 ¥17

家賃	60,000	内金	
日割家賃		敷金	
共益費	3,000	ペット保証金	
日割共益費		ハウスクリーニング	
水道料	1,947	仲介手数料※	
駐車料		合計	¥ 64,947
更新手数料※		※消費税10%対象額 (税抜)	
		消費税額 (10%)	



住友ハウス(株)

: T5360001027290

沖縄市諸見里3-1-4

TEL. 098-932-0227

FAX.098-932-0227

担当

充当割合※(10/10)(政務活動のみ全額充当)

事務所費

(事務所費)

(家賃・領収書)

領収証・預り証

Nº 001527

入金日 2021 年 10 月 28 日

花城 大輔 様

所在地 沖縄市胡屋 2-15-26

金額 611,947 円

(565)

物件名 仲宗根ビル 204

但し、2021年 11月家賃 ¥12

家賃	60,000	内金	
日割家賃		敷金	
共益費	3,000	ペット保証金	
日割共益費		ハウスクリーニング	
水道料	1,947	仲介手数料※	
駐車料		合計	464,947
更新手数料※		※消費税10%対象額(税抜)	
		消費税額(10%)	



住友ハウス(株)

T5360001027290

沖縄市諸見里3-1-4

TEL 098-932-0227

FAX 098-932-0227

担当

充当割合:政務活動のみ全額充当

事務所費

領収証・預り証

N9 001546

入金日 R6 年 11 月 25 日

花城 大輔 様

所在地 沖縄市胡屋-2-15-26

金額 64,947 円

物件名 () 仲介根ビル 201

但し、R6年12月家賃217

家賃	60,000円	内金	
日割家賃		敷金	
共益費	3,000円	ベットの保証金	
日割共益費		ハウスクリーニング	
水道料	1,947円	仲介手数料※	
駐車料		合計	64,947円
更新手数料※		※消費税10%対象額(税抜)	
		(10%)	



住友ハウス(株)

T5360001027290

沖縄市諸見里3-1-4

TEL 09

FAX 098-932-0227

担当

令和6年度 政務活動費 計上 (家賃12月分)

事務所概要申告票

議員名

花城大輔

1.物件の所在地

住所	沖縄市胡屋2-15-26 伸宗根ビル201
電話番号	933-8746

2.所有区分

☐ 自宅兼事務所
☐ 自己所有物件

※自宅兼事務所 又は 自己所有物件の場合は、ここまでで完了(署名・押印も不要)

☐ 専用事務所
☐ 賃借事務所
・賃貸借契約先 []
・所有者 ☐ 親族(続柄;) ☐ 関連会社 ☒ 第三者
・議員の生計 ☐ 議員と生計同一 ☒ 議員と生計別

事務所概要について、上記記載のとおり申告します。

賃借人 沖縄県議会議員

花城大輔



賃貸人 氏名



住所



事務所充当状況申告票

議員名 花城 大輔

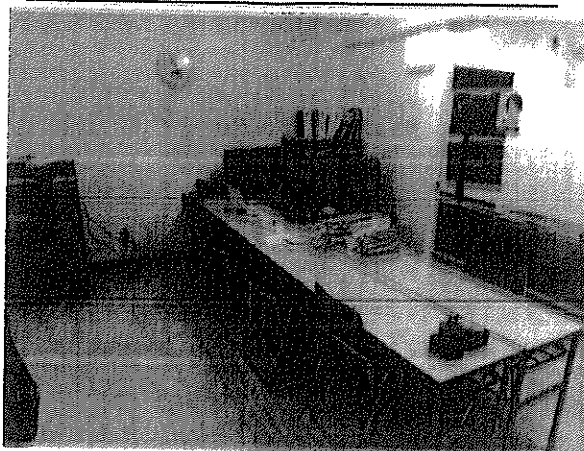
1. 事務所の状況

住所 沖縄市胡屋2丁目15番26号 仲宗根ビル201

(事務所の外観)



(事務所の内観)



2. 充当割合とその説明

充当割合 全額充当

充当割合の説明:

当該事務所は、政務活動費専用としており、全額充当割合とする。

(関係経費)

家賃(月額)	60.000円
その他	3.000円
	1.947円

(充当割合)

家賃(月額)	60.000円
その他	3.000円
	1.947円

事務所充当状況について、上記記載のとおり申告します。

沖縄県議会議員

花城 大輔



事務所費

NO. 565

賃貸借契約更新書

物件名称 仲宗根ビル 201 号室

賃借人 花城 大輔 様

2015 年 2 月 1 日 契約の上記物件は、第 3 条（更新）
により更新条件としての更新手数料 7,000 円 の入金があり
受領致しましたので更新致します。

期間	自	2023 年	2 月	1 日
	至	2025 年	1 月	31 日

尚、今後とも賃貸借契約書の条文、念書等の内容は存続する
ものとする。

 **住友ハウス(株)**
沖縄市諸見里3-1-4 TEL 932-0249

事業用賃貸借契約書

賃貸人 (以下「甲」という)と賃借人 花城 大輔 (以下「乙」という)
は、この契約書により頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

頭書(1) 目的物件の表示

建 物	名 称	仲宗根ビル 201号
	所在地	沖縄市胡屋2-15-26
	構 造	鉄筋コンクリート造
	面 積	約10.8坪(35.6㎡)

頭書(2) 事業内容

政治活動事務所として。

頭書(3) 契約期間

平成 27 年 2 月 / 日から平成 29 年 / 月 末 日まで (2 年間)

頭書(4) 賃料等

賃 料	月額	¥60,000円	共益費	月額	¥3,000円	火災保険料	契約者にて加入
敷 金		¥100,000円 (賃料 一 ヶ月)	札 金		一 円 (賃料 一 ヶ月)		
保証金		一 円 (賃料 一 ヶ月)	償 却				
その他の条件							
賃料等の支払時期			翌月分を前月 23 日まで				
賃料等の 支払方法	☐ 振込支払						
	☒ 口座振替						

頭書(5) 緊急連絡先

緊急連絡先 (担当者)	(氏 名)
	(自 宅) ☎
	(勤め先) ☎ (会社名・部署名)
	(携 帯) ☎

頭書(6) 貸主及び管理会社

貸 主	氏名	
	住所	

管理会社	商号又は名称	住友ハウス・
	所在地	沖縄県沖縄市諸見里 3-1-4
	連絡先	098-932-0249

頭書(7) 更新に関する事項

契約条項第2条のとおり。

契 約 条 項

(契約の締結)

第1条 賃貸人(以下「甲」という。)及び貸借人(以下「乙」という。)は、頭書(1)に記載する目的物件(以下「本物件」という。)について、頭書(2)の事業に供することを目的とする賃貸借契約(以下「本契約」という。)を以下のとおり締結した。

(契約期間及び更新)

第2条 契約期間は、頭書(3)に記載のとおりとする。

- 2 契約期間満了の際、甲及び乙は、管理会社協議の上、本契約を更新することができる。
- 3 更新の際、更新事務手数料として 7,000 円を支払うものとする。
- 4 契約更新は、失効した火災保険(借家賠償保険)を新規に加入して更新するものとする。

(賃料・共益費)

第3条 乙は、頭書(4)の記載に従い、賃料・共益費を甲に支払わなければならない。

- 2 賃料は1ヶ月金 ¥60,000 円也、共益費金 ¥3,000 円也を毎月 23 日迄に翌月分の賃料及びその他の費用を甲の指定する方法で支払うものとする。

(振込支払いの場合、振込手数料は借主の負担とする。)

- 3 1ヵ月に満たない期間の賃料・共益費は、1ヵ月を30日として日割り計算した額とする。
- 4 甲及び乙は、維持管理費の増減により共益費が不相当となったときは、協議の上、共益費を改定することができる。
- 5 家賃を遅延した場合(支払いが翌月に持ち越した場合)は、遅延損害金として1ヵ月分につき金1,000円を支払うものとする。

(負担の備属)

第4条 甲は、本物件に係る公租公課を負担するものとする。

- 2 乙は、電気・ガス・水道・電話料・衛生費・その他専用設備に係る使用料金を負担するものとする。

(礼金)

第5条 甲は、礼金として賃料の — ヵ月分、金 — 円也を乙から受領した。

(敷金)

第6条 乙は、本契約から生じる債務の担保として、頭書(4)に記載する敷金を甲に預け入れるものとする。

- 2 甲は、敷金として — ヵ月分、金 ¥100,000 円也を乙から受領した。但し、敷金には利息をつけない。
- 3 乙は、本物件を明け渡すまでの間、敷金をもって賃料、共益費その他の債務と相殺をすることができない。
- 4 敷金は、本契約を1ヵ年未満で解約した場合は返還しないものとする。但し、1ヵ年以上で本契約を解約した場合は、本物件の明渡し後、賃料の滞納その他の本契約から生じる乙の債務の不履行が存在する場合には当該債務の額を差し引いたその残額を、無利息で、30日以内に銀行振込にて返還する。尚、明渡し時の原状回復費用に不足が生じた場合は追加して甲に支払うものとする。(振込手数料は乙の負担となります)

(禁止又は制限される行為)

第7条 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の全部又は一部につき、賃借権を譲渡し、又は担保の用に供してはならない。

2 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の増築、改築、移転、改造若しくは模様替又は本物件の敷地内における工作物の設置を行ってはならない。

3 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、頭書(2)の事業内容を変更してはならない。

4 乙は、本物件の全部又は一部につき、転貸に供してはならない。

5 乙は敷金又は保証金の返還請求権を第三者に譲渡し、又はこれを担保の用に供してはならない。

6 乙は、本物件の使用にあたり、次の各号に掲げる行為を行ってはならない。

一、 鉄砲、刀剣類又は爆発性、発火性を有する危険な物品等を製造又は保管すること。

二、 大型の金庫、書庫その他の重量の大きな物品等を搬入し又は備え付けること。

三、 騒音等の迷惑行為を行うこと。

四、 第1項の規定にかかわらず、本物件の全部又は一部につき、反社会的勢力に賃借権を譲渡し、又は担保の用に供すること。

五、 本物件を反社会的勢力の事務所その他の活動の拠点に供すること。

六、 本物件または本物件の周辺において、著しく粗野若しくは乱暴な言動を行い、又は威勢を示すことにより、付近の住民又は通行人に不安を覚えさせること。

七、 本物件に反社会的勢力を居住させ、または反復継続して反社会的勢力を出入りさせること。

7 乙は、本物件又は建物の共用部分の使用にあたり、甲の書面による承諾を得ることなく、次の各号に掲げる行為を行ってはならない。

一、 階段・廊下等共用部分への物品の設置。

二、 階段・廊下等共用部分への看板・ポスター等の広告物の掲示。

(乙の管理義務)

第8条 乙は、本物件を善良なる管理者の注意をもって使用する義務を負う。

2 乙は、特に本物件の火災発生防止に留意するものとする。

3 乙は、管理規約・使用細則等を遵守するとともに、甲が本物件管理上必要な事項を乙に通知した場合その事項を遵守しなければならない。

4 契約締結と同時に甲は、乙宛入居に必要な本物件の鍵を貸与する。乙は、これらの鍵を善良なる管理者の注意をもって保管かつ使用しなければならない。万一紛失又は破損したときは、乙は、直ちに甲に連絡の上、甲が新たに設置した鍵の交付を受けるものとする。但し、新たな鍵の設置費用は乙の負担とする。

5 乙は、鍵の追加設置、交換を甲の承諾なく行ってはならない。

(契約期間中の修繕)

第9条 甲は、本項第一号から第二号に掲げる修繕を除き、乙が本物件を使用するために必要な修繕を行わなければならない。この場合において、乙の故意又は過失により必要になった修繕に要する費用は、乙が負担しなければならない。

一、 電球、蛍光灯、ヒューズの取替え。

二. その他費用が軽微な修繕。

- 2 前項の規定に基づき甲が修繕を行う場合は、甲は、予め、その旨を乙に通知しなければならない。この場合において、乙は、正当な理由がある場合を除き、当該修繕の実施を拒否することができない。
- 3 乙は、甲の承諾を得ることなく、第1項第一号から第二号に掲げる修繕を自らの負担において行うことができる。
- 4 本物件内に破損箇所が生じたとき、乙は、甲に速やかに届け出て確認を得るものとし、その届出が遅れて甲に損害が生じたときは乙は、これを賠償する。

(契約の解除)

第10条 甲は、乙が次の各号に該当した場合において、本契約を解除することができる。但し、乙が第一号及び第二号に該当する場合には、甲が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されないことを要する。

- 一. 乙が賃料又は共益費の支払いを2ヵ月以上怠ったとき。
- 二. 乙の故意又は過失により必要となった修繕に要する費用の負担を怠ったとき。
- 三. 銀行取引の停止
- 四. 破産手続きの開始
- 五. 会社整理手続きの開始
- 六. 民事再生手続きの開始
- 七. 会社更生手続きの開始
- 八. 特別清算手続きの開始
- 2 甲は、乙が次に掲げる義務に違反した場合において、当該義務違反により本契約を継続することが困難であると認められるに至ったときは、本契約を解除することができる。
 - 一. 本物件を頭書(2)記載の目的以外の用に供したとき。
 - 二. 第7条のいずれかの規定に違反したとき。
 - 三. 入居時に、乙または連帯保証人について告げた事実と重大な虚偽があったことが判明したとき。
 - 四. その他乙が本契約の各条項に違反したとき。

(解約申入れ)

第11条 乙は、甲に対して1ヵ月前に解約の申入れを文書にて行うことにより、本契約を終了することができる。尚、通知が1ヵ月に満たない場合は賃料の1ヵ月相当分を支払いして解約することができる。甲が自己の都合で解約する時には、6ヵ月以上の期間をおき、乙に通告するものとする。

(明渡し及び明渡し時の修繕)

第12条 乙は、本契約が終了する日までに本物件を明け渡さなければならない。

- 2 乙は、第10条の規定に基づき本契約が解除された場合にあつては、直ちに本物件を明け渡さなければならない。
- 3 乙は、明渡しの際、貸与を受けた本物件の鍵(複製した鍵があれば複製全部を含む。)を甲に返還しなければならない。

- 4 本契約終了時に本物件内に残置された乙の所有物があり、本物件を維持管理するために、緊急やむを得ない事情があるときは、乙がその時点でこれを放棄したものとみなし、甲はこれを必要な範囲で任意に処分し、その処分に要した費用を乙に請求することができる。
- 5 本物件の明渡し時において、乙は、本物件内に乙が設置した造作・設備等を撤去し、本物件の変更箇所及び本物件に生じた汚損、損傷箇所をすべて修復して、本物件を引き渡し当初の原状に復せしめなければならない。

(立入り)

- 第12条 甲は、本物件の防火、本物件の構造の保全その他の本物件の管理上特に必要があるときは、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件に立ち入ることができる。
- 2 乙は、正当な理由がある場合を除き、前項の規定に基づく甲の立入りを拒否することはできない。
 - 3 本契約終了後において、本物件を賃借しようとする者又は本物件を譲り受けようとする者が本物件の確認をするときは、甲及び物件の確認をする者は、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件内に立ち入ることができる。
 - 4 甲は、火災による延焼を防止する必要がある場合、何ら連絡なく一定期間本物件を不在にし本物件内及び本物件が所在する建物等の保存等に支障が生じるおそれがある場合その他の緊急の必要がある場合においては、あらかじめ乙の承諾を得ることなく、本物件内に立ち入ることができる。この場合において、甲は、乙の承諾を得ずに立ち入ったときは、その旨を乙に通知しなければならない。

(乙の通知義務)

第13条 乙又は連帯保証人は、各号の一に該当するときは、直ちにその旨を書面によって甲に通知しなければならない。

- 一、 長期に休業するとき。
- 二、 連帯保証人の住所・氏名・緊急の連絡先・その他の変更。
- 三、 連帯保証人の死亡又は解散。

(連帯保証人)

第14条 連帯保証人は、乙と連帯して、本契約から生じる乙の債務を負担するものとする。

(保証契約)

第15条 本物件本契約において、乙の費用負担で保証契約を付帯し本契約が終了するまで乙は前記担保契約を継続するものとする。

(免責)

第16条 地震、火災、風水害等の災害、盗難、停電等その他不可抗力と認められる事故、又は、甲若しくは乙の責によらない電気、ガス、給排水等の設備の故障によって生じた甲又は乙の損害について、甲又は乙は互いにその責を負わないものとする。

(契約の消滅)

第 17 条 天災地変、火災等により本物件を事業用に供することができなくなった場合、又は都市計画等により、本物件が収用又は使用を制限され、賃貸借を継続することができなくなった場合は、本契約は当然消滅する。

2 前項の場合、甲の預かり敷金は第 6 条 4 項但し書きに準じて精算し、返還するものとする。

(協 議)

第 18 条 甲及び乙は、本契約書に定めがない事項及び本契約書の条項の解釈について疑義が生じた場合は民法その他の法令及び慣行に従い、誠意をもって協議し、解決するものとする。

(暴力団等の排除)

第 19 条 乙が各項のいずれかに該当したときは、乙は何ら催告を要せず本契約は解除となり、乙は本物件を明け渡さなければならない。

- 2 暴力団員又は、反社会的構成員、準構成員と判明したとき。
- 3 本物件、共用部分、附属設備等に暴力団の組織、名称、活動等に関する看板、名札、写真、絵画、ちょうちん、家紋、その他これに類似する物件を掲示、若しくは搬入したとき。
- 4 暴力団員以外の者が賃借人である場合でも本物件内に暴力団構成員、同準構成員等を居住させ、又は、これらの者を反復継続して出入りさせたとき。
- 5 乙又はその関係者が本物件内、共用部分、その他本物件に近接する場合において暴力団の威力を背景に粗野又は乱暴な言動をして、他の入居者、管理者、出入者、近隣住民等に迷惑、不安感、不快感を与えたとき。
- 6 本物件、共用部分、その他本物件周辺において、乙又はその構成員、関係者が暴行傷害、脅迫、恐喝、器物損壊、監禁、凶器準備集合、賭博、売春、覚醒剤、銃砲刀剣所持等の犯罪を行ったとき。

(合意管轄裁判所)

第 20 条 本契約に起因する紛争に関し、訴訟を提起する必要があるときは、本物件の所在地を管轄する地方(簡易)裁判所を第一管轄裁判所とする。

(家賃の支払い方法)

第 21 条 家賃の支払い方法は、下記のとおりとする。

- ① 指定日迄に本人の口座から銀行引き落としとする。
- ② 銀行口座からの自動振替払いの場合、銀行は毎月 23 日に引き落としますのでその前日迄に残高がない場合、銀行は残高不足として処理し引き落とし出来ません。その場合当社の口座に振込送金して下さい。(振込手数料は乙の負担となります。)
- ③ 契約後 1 回目の家賃支払いは、3 月分は 2 月 23 日迄に(振込・口座振替)になります。

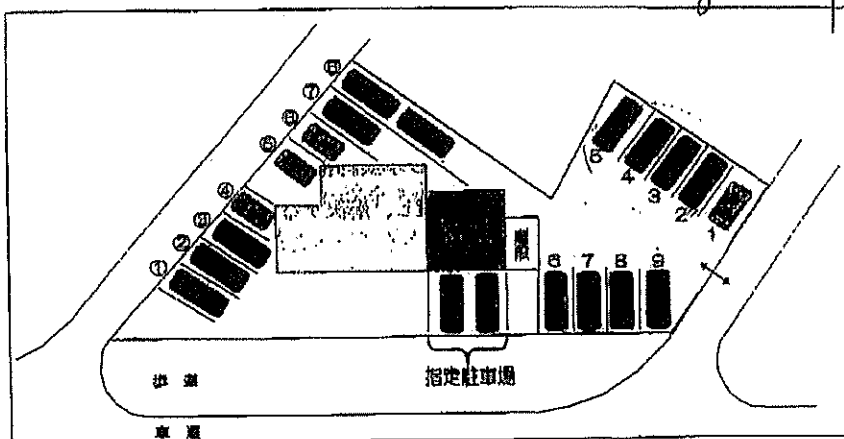
◎住友ハウス振込先口座

金融機関名	振込銀行	沖縄銀行	滋賀銀行
支店名			
口座番号			
口座名義	住友ハウス 知恵森好(チネントミヨシ)		

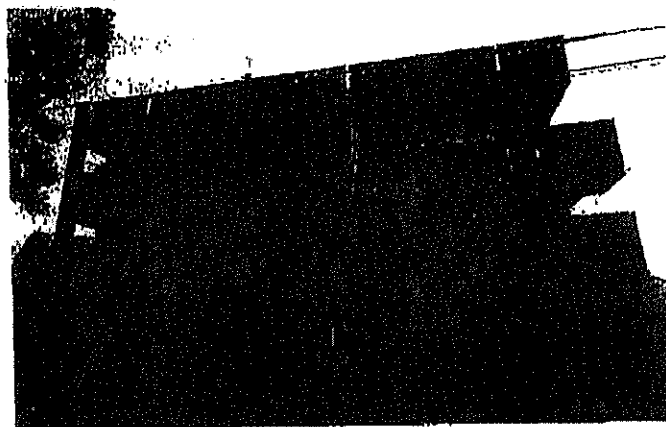
(特約事項)

第22条 特約事項については、本契約に記載する通りとする。

1. 本契約は、賃借人は退去時においてハウスクリーニング費用の負担を実費を以て行うものとする。
2. 本契約は、駐車場2台無料の指定とする。※下記図①参照！ 指定番号 8・9



3. 本契約は、広告看板設置場所は下記表示範囲内とし、それ以外の場所に横断幕・のぼり旗の設置は原則禁止とする。広告看板の設置を希望する場合、事前にイメージ資料を提出の上、賃貸人承諾の上、設置するものとし、退去時には撤去を行い明け渡すものとする。



4. 本契約は、火災保険(借家賠償保険)は賃借人費用負担にて加入し、管理会社に証券コピーを提出するものとする。

事務所費

本契約の締結を証するため、本契約書を2通作成し、賃貸人及び賃借人が記名押印の上、各自1通保有する。

平成 27 年 / 月 27 日

賃貸人(甲)	住 所			
	氏 名			
賃借人(乙)	住 所			
	氏 名	花城 大輔	TEL	866-2754
	勤務先名	沖縄県議会	TEL	866-2773
連帯保証人	住 所			
	氏 名		TEL	
	勤務先名		TEL	
連帯保証人	住 所			
	氏 名		実印	TEL
	勤務先名		TEL	
仲介業者	住 友 ハ ウ ス 代表者 知念富好 沖縄県知事(6) 第 号 宅地建物取引主任者 〒904-0032 沖縄市諸見里 3-1-4(諸見バス停となり) TEL (098)932-0249 FAX (098)932-0227			

厳 守 事 項

1. 通路、ベランダ等、階段、駐車場等は常にきれいにして下さい。
2. 契約後、入居者が暴力団関係者と判明した場合は、無条件で解約します。
3. 駐車場は、指定された場所に駐車して下さい。車輛、駐車場の管理は入居者各自で行うこと。
4. 犬・猫等、ペット等の飼育・餌付けは厳禁です。
5. ゴミは、店舗・事務所の場合、事業用として処理しますので各自でゴミ収集業者と契約し、決められた日時、決められた場所に出して下さい。尚、残置されたゴミがあった場合、処理費用を徴収する場合がありますので注意して下さい。
6. 退室の通知は1カ月前となっております。必ず当社まで来社し、解約通知書に署名、捺印して手続きを行って下さい。

他外に迷惑となる行為は一切厳禁します。
8. 台風時にはベランダにある荷物を固定または室内に避難させるようして下さい。
9. 台風時は浸水を防ぐため、ベランダの排水溝を掃除するようにして下さい。
10. 台風時は雨漏りを防ぐため、通気口を閉じて下さい。
11. 台風時は吹き込みによる浸水を防ぐため、窓ガラスやドアの隙間に新聞紙等を詰めて下さい。

注意：個人の不注意によりアパート店舗設備が破損した場合は入居者負担となります。

※本件貸室には賃借人の費用負担で保証契約を付帯し、本件賃貸借契約が終了するまで賃借人は前記担保契約を継続するものとする。

念 書

1. 賃料を1カ月以上滞納し、その旨の連絡を怠った場合は、貴社において「催告状」の送付、「連帯保証人」または「身内」等への連絡が行われても私は絶対に異議を申しません。
2. 賃料を2カ月以上滞納した場合には、貴社において、「契約の解除」と同時に「室内の立ち入り確認」及び「鍵の交換」が行われても、私は絶対に異議を申しません。
3. 家賃を2カ月以上滞納した場合には、貴社において、「強制明渡」の手段を取られても私は、絶対に異議を申しません。また、「強制明渡」に伴う家財その他の物品の処分については、そのすべての権限が貴社にあることを了承致します。
4. 上記の「強制明渡」および「家財その他の物品」の処分に伴う「遅延損害金」「保管料」「敷金精算金」等一切の費用は、すべて私が負担致します。
5. 家賃滞納を原因とする裁判訴訟費用は、私、並びに連帯保証人が負担致します。
6. 賃借人(乙)の「連帯保証人」である私は、上記1から5までの事項を了承するとともに、連帯保証人としての義務を遂行するため、賃借人(乙)の家賃滞納その他に基づく不足金等の債務の履行に関し、完全解決するまで絶対に責任を持つことを誓います。

平成 27 年 1 月 27 日

賃借人(乙) 氏 名

花城 大輔

連帯保証人 氏 名

[REDACTED]

連帯保証人 氏 名

実印

充当割合※(10/10)(政務活動のみ全額充当)

事務費

(固定電話)
(領収書)

受領書 RECEIPT

受取人 RECIPIENT
ソフトバンク株式会社
SoftBank Corp.
請求月 MONTH OF BILLING
2024年 6月分
金額 AMOUNT
5,260 円
お客様番号 CUSTOMER No.
[REDACTED]
お名前 氏名 CUSTOMER NAME
花城大輔 様
発行番号 BILL NUMBER
324060008
4626440

上記金額正に受取りました。

CVS取扱店へお客様

受領書 RECEIPT

受取人 RECIPIENT
ソフトバンク株式会社
SoftBank Corp.
請求月 MONTH OF BILLING
2024年 7月分
金額 AMOUNT
5,574 円
お客様番号 CUSTOMER No.
[REDACTED]
お名前 氏名 CUSTOMER NAME
花城大輔 様
発行番号 BILL NUMBER
324070005
84816483

上記金額正に受取りました。

CVS取扱店へお客様

受領書 RECEIPT

受取人 RECIPIENT
ソフトバンク株式会社
SoftBank Corp.
請求月 MONTH OF BILLING
2024年 8月分
金額 AMOUNT
4,976 円
お客様番号 CUSTOMER No.
[REDACTED]
お名前 氏名 CUSTOMER NAME
花城大輔 様
発行番号 BILL NUMBER
324080003
2240947

上記金額正に受取りました。

CVS取扱店へお客様

受領書 RECEIPT

受取人 RECIPIENT
ソフトバンク株式会社
SoftBank Corp.
請求月 MONTH OF BILLING
2024年 9月分
金額 AMOUNT
5,360 円
お客様番号 CUSTOMER No.
[REDACTED]
お名前 氏名 CUSTOMER NAME
花城大輔 様
発行番号 BILL NUMBER
324090012
5468640

上記金額正に受取りました。

CVS取扱店へお客様

受領書 RECEIPT

受取人 RECIPIENT
ソフトバンク株式会社
SoftBank Corp.
請求月 MONTH OF BILLING
2024年10月分
金額 AMOUNT
5,464 円
お客様番号 CUSTOMER No.
[REDACTED]
お名前 氏名 CUSTOMER NAME
花城大輔 様
発行番号 BILL NUMBER
324100007
0576544

上記金額正に受取りました。

CVS取扱店へお客様

払込受領証 (RECEIPT)

受取人 ソフトバンク株式会社(TM)
払込人氏名(CUSTOMER NAME)

花城大輔
お客様番号(CUSTOMER NUMBER)
[REDACTED]
発行番号 3241100064
BILL NUMBER 103642
請求月(MONTH OF BILLING)
2024年11月分
金額(AMOUNT)
5,420 円
うち消費税等(TAX)
492 円

受領印
CVS取扱店へお客様

(お客様控え)

受領書 RECEIPT

受取人 RECIPIENT
ソフトバンク株式会社
SoftBank Corp.
請求月 MONTH OF BILLING
2024年12月分
金額 AMOUNT
5,694 円
お客様番号 CUSTOMER No.
[REDACTED]
お名前 氏名 CUSTOMER NAME
花城大輔 様
発行番号 BILL NUMBER
324120006
9066446

CVS取扱店へお客様

充当割合※(10/10)(政務活動のみ全額充当)

事務費

(NHK受信料)
(領収書)

放送受信料
払込受領証
(金融機関・口座振替専用)

氏名
花城ダイスケ事務所
様

住所
〒1930 〇〇
令和 6年 6月
~
令和 6年 7月

日本放送協会
NHK ふれあいセンター
0570-077-077

07253
24.10.02
こどもの園
24.10.02

1/2 7A分のみ

放送受信料
払込受領証
(金融機関・口座振替専用)

氏名
花城ダイスケ事務所
様

住所
〒1930 〇〇
令和 6年 8月
~
令和 6年 9月

日本放送協会
NHK ふれあいセンター
0570-077-077

07253
24.10.02
こどもの園
24.10.02

放送受信料
払込受領証
(金融機関・口座振替専用)

氏名
花城ダイスケ事務所
様

住所
〒1930 〇〇
令和 6年10月
~
令和 6年11月

日本放送協会
NHK ふれあいセンター
0570-077-077

07253
24.10.02
こどもの園
24.10.02

花城ダイスケ事務所
様

〒1930
令和 6年10月
~
令和 6年11月

NHK ふれあいセンター
0570-077-077

花城ダイスケ事務所
様

〒1930
令和 6年12月
~
令和 7年 1月

NHK ふれあいセンター
0570-077-077

07253
24.10.02
こどもの園
24.10.02

1/2 12A分のみ

充当割合※(10/10)(政務活動のみ全額充当)

事務費

(キャノン複合機レンタル)
(領収書)

ご利用明細 いつもご利用いただき
ありがとうございます

ただいまのご利用の明細は下記のとおりでございます。どうぞお確かめの
うえ大切にお持ち帰りください。なお、裏面もあわせてご覧ください。

年 月 日	取扱店番号	機械・処理番号	銀行番号
060731		050151	
店舗番号	口 座 番 号		
09	現金扱		
お取引内容	お取引金額		
お振込	¥15,554		
お取引時刻	お取引後残高		
11:21	¥4,446		
琉球銀行			
口座番号			
受取人 カ.サンコー 様			
依頼人 ハナシロ タイスケ 様			
振込日 06-07-31			
振込金額 ¥15,444			
振込手数料 ¥110			
0731032			
印税税票領納 付につき那覇 税務署承認済			

琉球銀行

102-317(23.01)

6 月分

ご利用明細 いつもご利用いただき
ありがとうございます

ただいまのご利用の明細は下記のとおりでございます。どうぞお確かめの
うえ大切にお持ち帰りください。なお、裏面もあわせてご覧ください。

年 月 日	取扱店番号	機械・処理番号	銀行番号
060830		060227	
店舗番号	口 座 番 号		
09	現金扱		
お取引内容	お取引金額		
お振込	¥17,798		
お取引時刻	お取引後残高		
12:32	¥2,202		
琉球銀行			
口座番号			
受取人 カ.サンコー 様			
依頼人 ハナシロ タイスケ 様			
振込日 06-08-30			
振込金額 ¥17,688			
振込手数料 ¥110			
0830044			
印税税票領納 付につき那覇 税務署承認済			

琉球銀行

102-317(23.01)

7 月分

ご利用明細 いつもご利用いただき
ありがとうございます

ただいまのご利用の明細は下記のとおりでございます。どうぞお確かめの
うえ大切にお持ち帰りください。なお、裏面もあわせてご覧ください。

年 月 日	取扱店番号	機械・処理番号	銀行番号
061002		050242	
店舗番号	口 座 番 号		
09	現金扱		
お取引内容	お取引金額		
お振込	¥14,850		
お取引時刻	お取引後残高		
16:07	¥150		
琉球銀行			
口座番号			
受取人 カ.サンコー 様			
依頼人 ハナシロ タイスケ 様			
振込日 06-10-02			
振込金額 ¥14,740			
振込手数料 ¥110			
1002038			
印税税票領納 付につき那覇 税務署承認済			

琉球銀行

102-317(23.01)

8 月分

ご利用明細 いつもご利用いただき
ありがとうございます

ただいまのご利用の明細は下記のとおりでございます。どうぞお確かめの
うえ大切にお持ち帰りください。なお、裏面もあわせてご覧ください。

年 月 日	取扱店番号	機械・処理番号	銀行番号
061031		060333	
店舗番号	口 座 番 号		
09	現金扱		
お取引内容	お取引金額		
お振込	¥14,489		
お取引時刻	お取引後残高		
14:40	¥5,511		
琉球銀行			
口座番号			
受取人 カ.サンコー 様			
依頼人 ハナシロ タイスケ 様			
振込日 06-10-31			
振込金額 ¥14,379			
振込手数料 ¥110			
1031075			
印税税票領納 付につき那覇 税務署承認済			

琉球銀行

102-317(23.01)

9 月分

充当割合※(10/10)(政務活動のみ全額充当)

事務費

(キャノン複合機レンタル)
(領収書)

ご利用明細

いつもご利用いただき
ありがとうございます

ただいまのご利用の明細は下記のとおりでございます。どうぞお確かめの
うえ大切に持ち帰ってください。なお、裏面もあわせてご確認ください。

年 月 日	取扱店番号	機械・処理番号	銀行番号
061128		050119	
店舗番号	口座番号		
09	現金扱		
お取引内容	ご利用手数料 (消費税別)	お取引金額	
お振込		¥14,806	
お取引時刻	お取引後残高		
11:59	おつり		¥5,194
琉球銀行			
口座番号			
受取人 カ.サンコー 様			
依頼人 ハナシロ タイスケ 様			
振込日 06-11-28			
振込金額 ¥14,696			
振込手数料 ¥110			
1128016			
印紙税収納 付につき那覇 税務署承認済			

琉球銀行

102-317(23.01)

10 月分

ご利用明細

いつもご利用いただき
ありがとうございます

ただいまのご利用の明細は下記のとおりでございます。どうぞお確かめの
うえ大切に持ち帰ってください。なお、裏面もあわせてご確認ください。

年 月 日	取扱店番号	機械・処理番号	銀行番号
061226		050091	
店舗番号	口座番号		
09	現金扱		
お取引内容	ご利用手数料 (消費税別)	お取引金額	
お振込		¥15,378	
お取引時刻	お取引後残高		
10:18	おつり		¥4,622
琉球銀行			
口座番号			
受取人 カ.サンコー 様			
依頼人 ハナシロ タイスケ 様			
振込日 06-12-26			
振込金額 ¥15,268			
振込手数料 ¥110			
1226027			
印紙税収納 付につき那覇 税務署承認済			

琉球銀行

102-317(23.01)

11 月分

統一様式－①

経費区分別支出一覧表

経費区分

人件費

日付	使 途 内 容	支出額	充当割合	充当額
8/9	令和6年7月分勤務手当	99,000	全額	99,000
9/10	令和6年8月分勤務手当	85,500	全額	85,500
10/10	令和6年9月分勤務手当	85,500	全額	85,500
11/8	令和6年10月分勤務手当	107,000	全額	107,000
12/10	令和6年11月分勤務手当	100,000	全額	100,000
1/10	令和6年12月分勤務手当	100,000	全額	100,000
1/10	令和7年1月分勤務手当	5,000	全額	5,000
人件費 充当合計				582,000

雇用職員等の賃金台帳

雇用職員等 氏名
住所

(令和 6 年度)

単位:円

月 日	支給額	社会保険料控除額	雇用保険	支払額	受領印	備考
8月9日	99,000	0	594	98,406		7月分
9月10日	85,500	0	513	84,987		8月分
10月10日	85,500	0	513	84,987		9月分
11月8日	107,000	0	642	106,358		10月分
12月10日	100,000	0	600	99,400		11月分
1月10日	100,000	0	600	99,400		12月分
1月10日	5,000	0	30	4,970		1月分
合計	582,000	0	3,492	578,508		

統一様式－⑤

雇 用 契 約 書

氏 名		生年月日	
住 所		電話番号	

下記条件にて契約いたします。

雇用期間	令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 6 年 10 月 8 日
主な就業場所	沖縄市胡屋 2-15-26 仲宗根ビル 201 花城大輔事務所
主な職務内容	政務活動に係る事務補助及び関係書類作成
就業時間	午前 11 時から午後 5 時迄 (休憩時間 12 時～13 時)
休 日	土曜 祝祭日 年末年始 旧盆 (1 日)
給与 (賃金)	月給 × 円 (時給 900 円)
給与支払日	毎月月末〆切 翌月 10 日 払い
支払方法	直接払い
備 考	
上記契約期間満了をもって本契約を解消する。	

※契約書は 2 通作成し、双方が各 1 通を保管する。

令和 6 年 4 月 1 日

雇 用 者 氏名 花城 大輔

被雇用者 氏名



※当該様式に記載されている事項が定められている場合は、任意様式でも可とする。

雇 用 契 約 書

氏名		生年月日	
住所		電話番号	

下記条件にて契約いたします。

雇用期間	令和 6 年 10 月 9 日 ～ 令和 7 年 1 月 10 日
主な就業場所	沖縄市胡屋 2-15-26 仲宗根ビル 201 花城ダイスケ事務所
主な職務内容	政務活動に係る事務補助及び関係書類作成
就業時間	午前 11 時から午後 5 時まで（休憩時間 12 時～13 時）
休 日	土曜祝祭日、年末年始、旧盆（1 日）
給与（賃金）	月給 × 円（時給 1 0 0 0 円）
給与支払日	毎月月末〆切 翌月 1 0 日払い
支払方法	直接払い
備 考	
上記契約期間満了をもって本契約を解消する。	

※契約書は 2 通作成し、双方が各 1 通を保管する。

令和 6 年 10 月 9 日

雇 用 者 氏 名 花 城 大 輔

被雇用者 氏 名



※当該様式に記載されている事項が定められている場合は、任意様式でも可とする。

令和 6 年度 雇用職員申告票

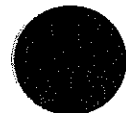
議員名 花城 大輔

被雇用職員名	[Redacted]	
議員との関係	☐ 議員の親族(続柄:)	☒ 議員の親族外
議員との生計	☐ 議員と生計同一	☒ 議員と生計別

令和6年度の雇用について、上記記載のとおり申告します。

被雇用者 氏名

[Redacted]



住所

[Redacted]

雇用者 沖縄県議会議員

花城 大輔

勤務の実態を証する提出書類

☒ 出勤簿 ☐ タイムカード ☐ その他: 広報紙配付実績一覧表

※雇用契約書(必須)に加え、上記の書類を提出します。

勤務実態申告票

【議員名

花城大輔】

職務内容

区分	職務内容	業務割合(%)
政務活動に係る職務	調査研究に係るもの ・情報収集（新聞・雑誌・書籍・資料等） ・現地調査に係る補助随同行（写真撮影、メモ作成等） ・訪問先との連絡・調整 等	15%
	研修に係るもの ・研修会・後援会の準備・運営（プログラム作成、施設・講師との連絡・調整等） ・訪問先との連絡・調整 等	20%
	広報広報に係るもの ・広報紙の記事作成、印刷業者との調整等 ・ホームページの管理 ・広報紙の配布 等	25%
	要請陳情等に係るもの ・要請陳情先の機関との連絡・調整 ・住民相談、意見交換の対応 ・要請文、陳情文の作成 等	15%
	会議に係るもの ・各種会議・住民相談会の準備・運営（資料作成、開催周知、連絡・調整等） ・企業団体との意見交換会の準備・運営 等	10%
	資料作成に係るもの ・打合せ資料の作成 ・議会質問で使用するパネルの作成 等	5%
	事務所での庶務に係るもの ・備品、消耗品等の管理 ・電話・来客対応、議員への連絡調整 ・政務活動費の管理、収支報告書の作成	10%
小計		100%
政務活動以外の活動に係るもの		

令和6年度の雇用契約に係る勤務実態は上記のとおりである旨、申告します。

雇用者

花城 大輔



被雇用者



人件費

「人 件 費」

適用	令和6年7月				令和6年8月				令和6年9月			
【出勤簿】 平日：5時間 土・日・祝日休み 午前：11:00 ～17:00迄 昼休み 12:00～13:00 氏名： XXXXXXXXXX 令和6年7月 令和6年8月 令和6年9月 時給 900円	■■■■	17 日	■■■■	1 日	旧盆 休日	17 日	■■■■	1 日	■■■■	17 日	休日	1 日
	■■■■	18 日	■■■■	2 日	旧盆 休日	18 日	休日	2 日	■■■■	18 日	■■■■	2 日
	■■■■	19 日	■■■■	3 日	■■■■	19 日	休日	3 日	■■■■	19 日	■■■■	3 日
	休日	20 日	■■■■	4 日	■■■■	20 日	休日	4 日	■■■■	20 日	■■■■	4 日
	休日	21 日	■■■■	5 日	■■■■	21 日	■■■■	5 日	休日	21 日	■■■■	5 日
	■■■■	22 日	休日	6 日	■■■■	22 日	■■■■	6 日	秋分の日 祝日	22 日	■■■■	6 日
	■■■■	23 日	休日	7 日	■■■■	23 日	■■■■	7 日	振替 休日	23 日	休日	7 日
	■■■■	24 日	■■■■	8 日	休日	24 日	■■■■	8 日	■■■■	24 日	休日	8 日
	■■■■	25 日	■■■■	9 日	休日	25 日	■■■■	9 日	■■■■	25 日	■■■■	9 日
	■■■■	26 日	■■■■	10 日	■■■■	26 日	休日	10 日	■■■■	26 日	■■■■	10 日
	休日	27 日	■■■■	11 日	■■■■	27 日	山の日 祝日	11 日	■■■■	27 日	■■■■	11 日
	休日	28 日	■■■■	12 日	■■■■	28 日	振替 休日	12 日	休日	28 日	■■■■	12 日
	■■■■	29 日	休日	13 日	■■■■	29 日	■■■■	13 日	休日	29 日	■■■■	13 日
	■■■■	30 日	休日	14 日	■■■■	30 日	■■■■	14 日	病欠	30 日	休日	14 日
	■■■■	31 日	海の日 祝日	15 日	休日	31 日	■■■■	15 日	×	31 日	休日	15 日
	×	日	■■■■	16 日	×	日	旧盆 休日	16 日	×	日	■■■■	16 日
【勤怠規定】 出勤後、PC打込み 印する事。	7月				8月				9月			
	出勤日数 22日				出勤日数 19日				出勤日数 19日			
	勤務手当支給日 8/9				勤務手当支給日 9/10				勤務手当支給日 10/10			
	支給金額 99,000円				支給金額 85,500円				支給金額 85,500円			
	按分充当額 0円				按分充当額 0円				按分充当額 0円			

「人 件 費」

適用	令和6年10月				令和6年11月				令和6年12月			
【出勤簿】 平日：5 時間 土・日・祝日休み 午前：11：00 ～17：00迄 昼休み 12：00～13：00 氏名：  令和6年10月～12月 時給 1000円		17 日		1 日	休日	17 日		1 日		17 日	休日	1 日
		18 日		2 日		18 日	休日	2 日		18 日		2 日
	休日	19 日		3 日		19 日	文化の日 休日	3 日		19 日		3 日
	休日	20 日		4 日		20 日	振替 休日	4 日		20 日		4 日
		21 日	休日	5 日		21 日		5 日	休日	21 日		5 日
		22 日	休日	6 日		22 日		6 日	休日	22 日		6 日
		23 日		7 日	勤労感謝の日 休日	23 日		7 日		23 日	休日	7 日
		24 日		8 日	休日	24 日		8 日		24 日	休日	8 日
		25 日		9 日		25 日	休日	9 日		25 日		9 日
	休日	26 日		10 日		26 日	休日	10 日		26 日		10 日
	休日	27 日		11 日		27 日		11 日		27 日		11 日
		28 日	休日	12 日		28 日		12 日	休日	28 日		12 日
		29 日	休日	13 日		29 日		13 日	休日	29 日		13 日
		30 日	スポーツの日 休日	14 日	休日	30 日		14 日	休日	30 日	休日	14 日
		31 日		15 日	×	31 日		15 日	休日	31 日	休日	15 日
	×	日		16 日	×	日	休日	16 日	×	日		16 日
【勤怠規定】 出勤後、PC打込み 印する事。	10月				11月				12月			
	出勤日数 22日				出勤日数 20日				出勤日数 20日			
	勤務手当支給日 11/8				勤務手当支給日 12/10				勤務手当支給日 1/10			
	支給金額 107,000 円				支給金額 100,000円				支給金額 100,000 円			
	按分充当額 0円				按分充当額 0円				按分充当額 0円			

「人 件 費」

適用	令和 7 年 1 月				令和 7 年 2 月				令和 7 年 3 月			
【出勤簿】 平日：5 時間 土・日・祝日休み 午前：11：00 ～17：00迄 昼休み 12：00～13：00 氏名： XXXXXXXXXX 令和 7 年 1 月 時給 1000円	×	17 日	休日	1 日		17 日		1 日		17 日		1 日
	×	18 日	休日	2 日		18 日		2 日		18 日		2 日
	×	19 日	休日	3 日		19 日		3 日		19 日		3 日
	×	20 日	休日	4 日		20 日		4 日		20 日		4 日
	×	21 日	休日	5 日		21 日		5 日		21 日		5 日
	×	22 日	XXXXXX	6 日		22 日		6 日		22 日		6 日
	×	23 日	×	7 日		23 日		7 日		23 日		7 日
	×	24 日	×	8 日		24 日		8 日		24 日		8 日
	×	25 日	×	9 日		25 日		9 日		25 日		9 日
	×	26 日	×	10 日		26 日		10 日		26 日		10 日
	×	27 日	×	11 日		27 日		11 日		27 日		11 日
	×	28 日	×	12 日		28 日		12 日		28 日		12 日
	×	29 日	×	13 日		29 日		13 日		29 日		13 日
	×	30 日	×	14 日		30 日		14 日		30 日		14 日
	×	31 日	×	15 日		31 日		15 日		31 日		15 日
	×	日	×	16 日		日		16 日		日		16 日
	1 月				2 月				3 月			
【勤怠規定】 出勤後、PC打込み 印する事。	出勤日数 1 日				出勤日数 0 日				出勤日数 0 日			
	勤務手当支給日 1/10				勤務手当支給日 なし				勤務手当支給日 なし			
	支給金額 5,000円				支給金額 0円				支給金額 0円			
	按分充当額 0円				按分充当額 0円				按分充当額 0円			